

第2章 札幌市の葬送を取り巻く現状と問題点

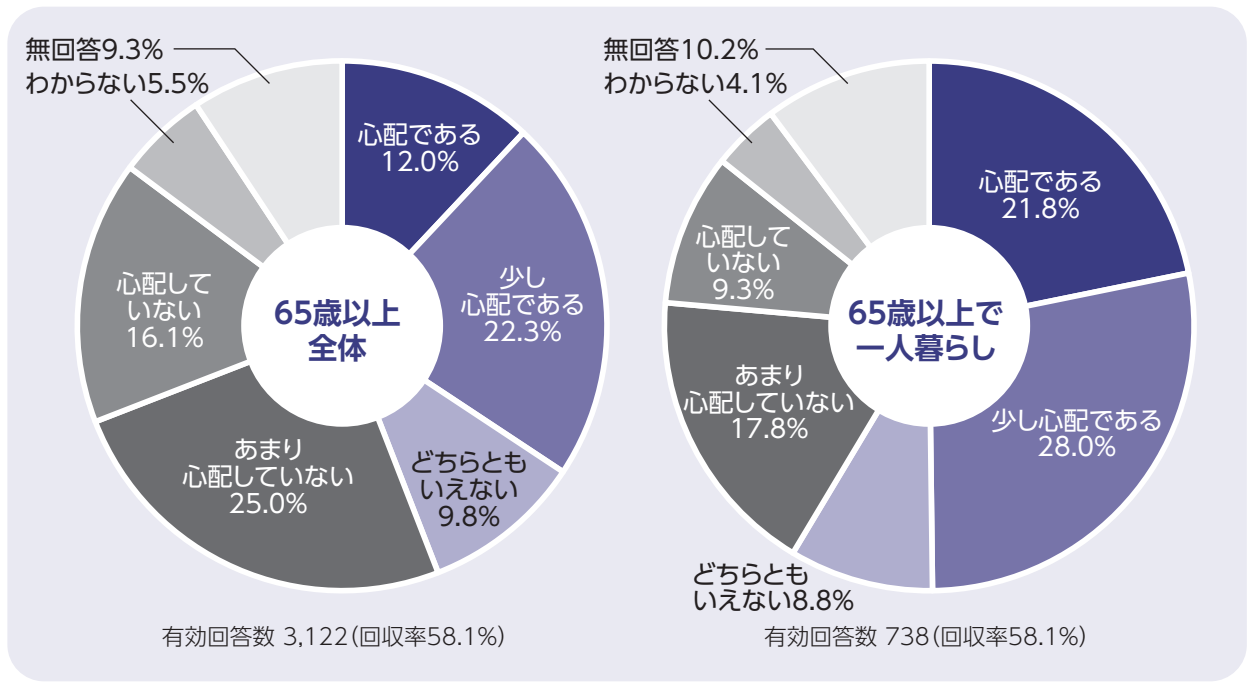
1 葬送に対する市民の意識

(1) 葬送に対する意識

■高齢者が抱える孤立死³への不安

令和元年度(2019年度)に行ったアンケート調査において、65歳以上の高齢者を対象に、「孤立死について心配があるか」と質問したところ、約34%の方が孤立死を心配していました。そのうち、一人暮らしの方を見ると約50%とさらに高い割合の方が孤立死を心配していることがわかりました(図2-1-1)。

【図2-1-1 孤立死の心配があるか】



出典:札幌市高齢社会に関する意識調査(2019年度)

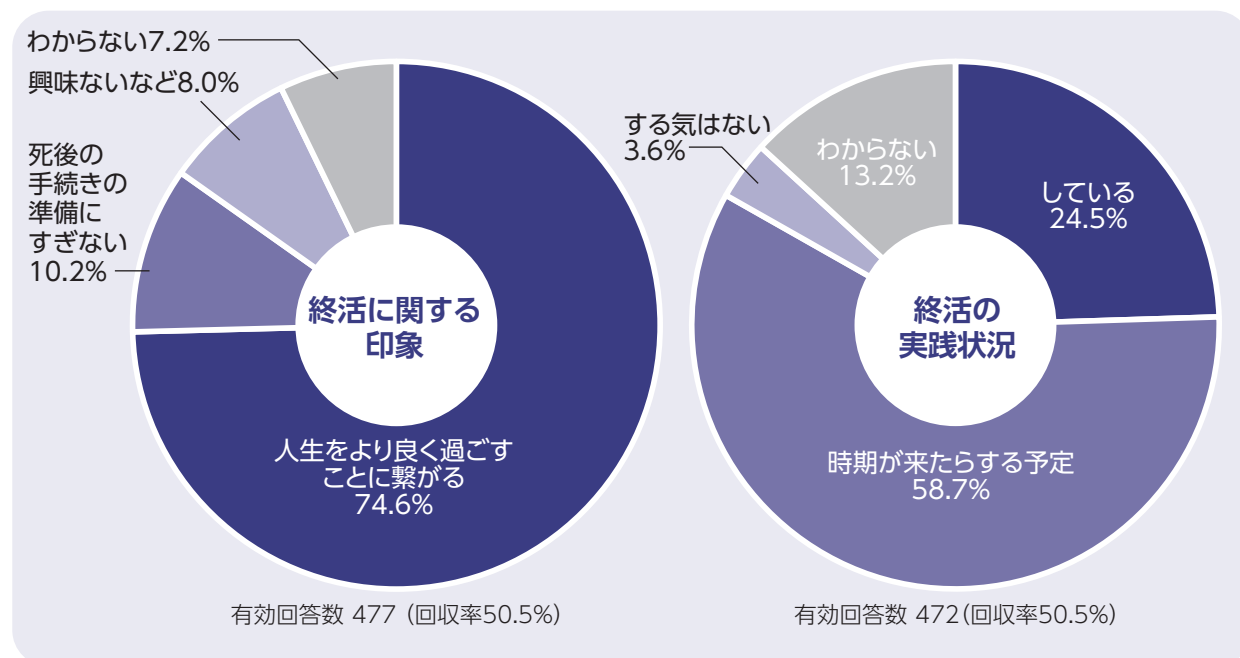
■葬送や終活⁴の実践に対する意識

基本構想に掲げるビジョンの実現には、市民が葬送のことを考え、行動するという意識を持つことが欠かせません。

3 【孤立死】一人暮らしの高齢者が、社会や地域から孤立した状態で亡くなること。
 4 【終活】人生の最期を念頭において、元気なうちに、必要なさまざまな準備や情報収集をすること。基本構想及び本計画では、自分自身のことに限らず家族のことを含めて、特に葬送関係の準備等をするを表している。

一方で、平成30年度(2018年度)に行ったアンケート調査では、回答者の約92%が50代以上でしたが、終活について約75%が「自分や身近な人が残りの人生をより良く過ごすことに繋がる」という肯定的な印象を持っていた一方で、「実際に終活をしている」人は約25%にとどまるという結果になりました(図2-1-2)。

【図2-1-2 終活に対する印象と実践状況】



出典:札幌市営斎場・霊園利用者アンケート調査(2018年度)

問題点

- 多くの方が孤立死を心配したり、終活の重要性を感じたりしているものの、実際の行動には結びついていない状況です。

問題点を踏まえた今後の考え方

- 市民に「葬送についてより具体的に行動しよう。」という意識を持ってもらうための取組を進めます。
- 市民への情報提供を効果的に行うため、民間墓地経営者や葬祭関連事業者等と連携して、葬送に対する市民ニーズの把握に努めていきます。

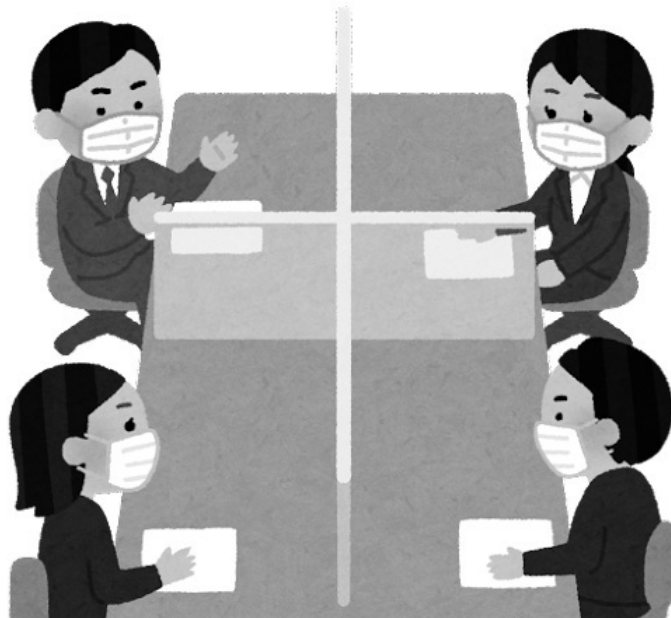
(2)火葬場・墓地に関する問題と取組に対する理解

多死社会の到来によって今後深刻化する火葬場や墓地に関する問題は、市民生活にも直結することから、しっかりと市民に理解してもらう必要があります。

また、火葬場や墓地の問題解決に向け、今後検討する取組による効果を最大限に発揮するためには、市民の理解と協力が不可欠となります。このため、市民と行政との間で対話の機会を持ちながら、取組を進めていく必要があります。

今後の考え方

- 火葬場や墓地に関する問題や取組について、市民への周知・啓発を進めます。
- 問題解決に向けた取組の検討にあたっては、市民と行政の間で対話の機会を持ちながら進めていきます。



2 火葬場

(1) 火葬件数の増加

■札幌市の火葬場における火葬能力について

札幌市には里塚斎場と山口斎場の2か所の火葬場があります。その概要は表2-2-1のとおりです。

【表2-2-1 火葬場の概要】

	供用開始年月	火葬炉数	年間火葬能力※	特別控室数	収骨室数	運営形態
里塚斎場	昭和59年(1984年) 7月	30炉	18,000件/年	30室	8室	直営 (一部委託)
山口斎場	平成18年(2006年) 4月	29炉	21,750件/年	31室	14室	PFI(BOT方式) (~2026.3月)



■運用

- ・受付は9時30分から15時の間で到着順
- ・友引と元日は休場日
- ・札幌市民の火葬は無料(市民以外は49,000円)

※ 年間火葬能力:現在の運用、構造、市民の慣習を踏まえ、1年間を通じて安定的に火葬できる件数(設計時の件数)。下記の計算による。

$$\left[\begin{array}{l} \text{里塚斎場:稼働日数300日/年} \times \text{炉数30炉} \times \text{使用回数2回/日} \\ \text{山口斎場:稼働日数300日/年} \times \text{炉数29炉} \times \text{使用回数2.5回/日} \end{array} \right]$$

【コラム2-2-2 火葬場の施設紹介動画】

■「札幌市の火葬場って知ってますか～施設の紹介～」

(<https://m.youtube.com/watch?v=LV0qHQQxDwU>)

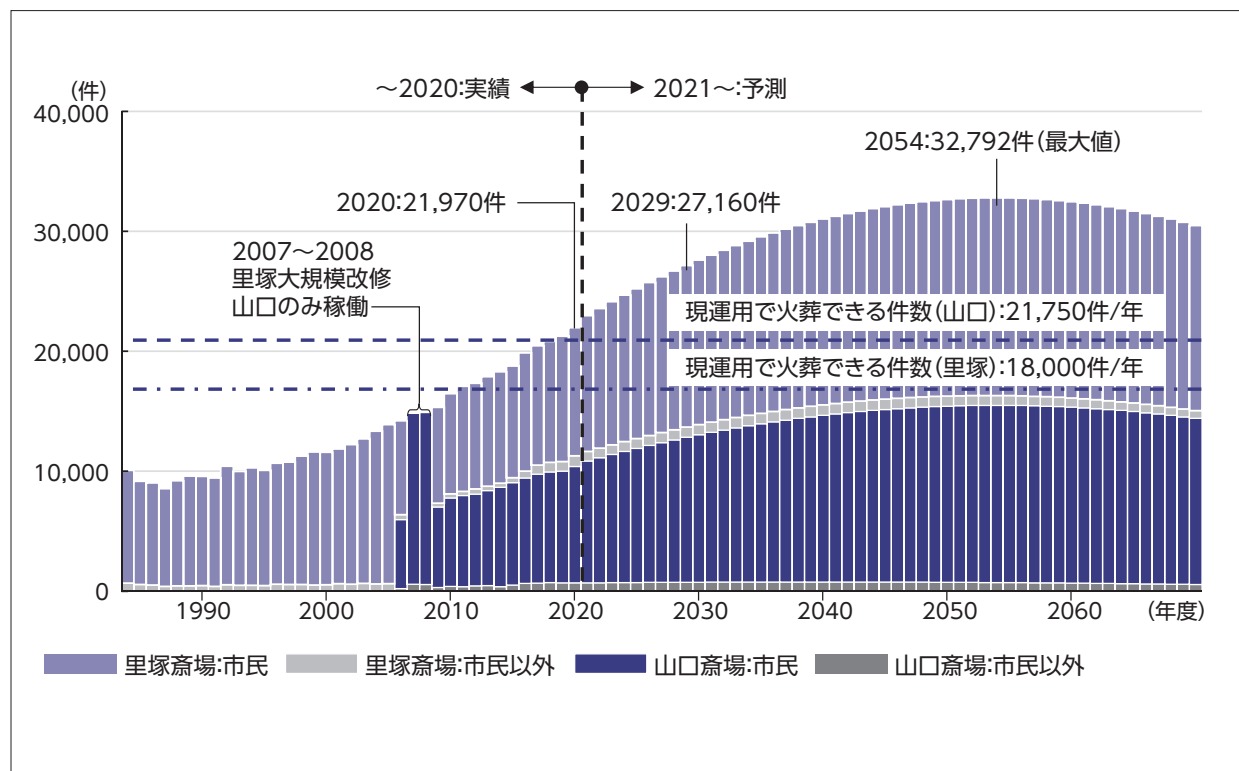
- ・里塚斎場及び山口斎場を紹介する動画を作成し、Youtubeへ掲載しています。



■火葬件数の増加に伴う問題点について

札幌市の火葬場における1年間の火葬件数は、平成12年度(2000年度)以降増え続けており、令和2年度(2020年度)には過去最大の21,970件となりました。今後、多死社会が訪れることで火葬件数がさらに増え、令和36年度(2054年度)には最大値の約32,800件に達すると予測されます(図2-2-3)。

【図2-2-3 年間火葬件数の推移】



出典:札幌市

問題点

- 2施設の火葬能力の合計は39,750件ですが、すでに1施設のみで火葬できる件数を超えています。
- 火葬場は20年程度の使用で大規模改修が必要です。
- 火葬件数は令和36年度(2054年度)に約32,800件/年の最大値に達する見込みです。これは令和2年度(2020年度)の約1.5倍です。
- 新たな火葬場(第三斎場)の建設は、用地の確保が難しく、ハードルが高いと考えられます。

問題点を踏まえた今後の考え方

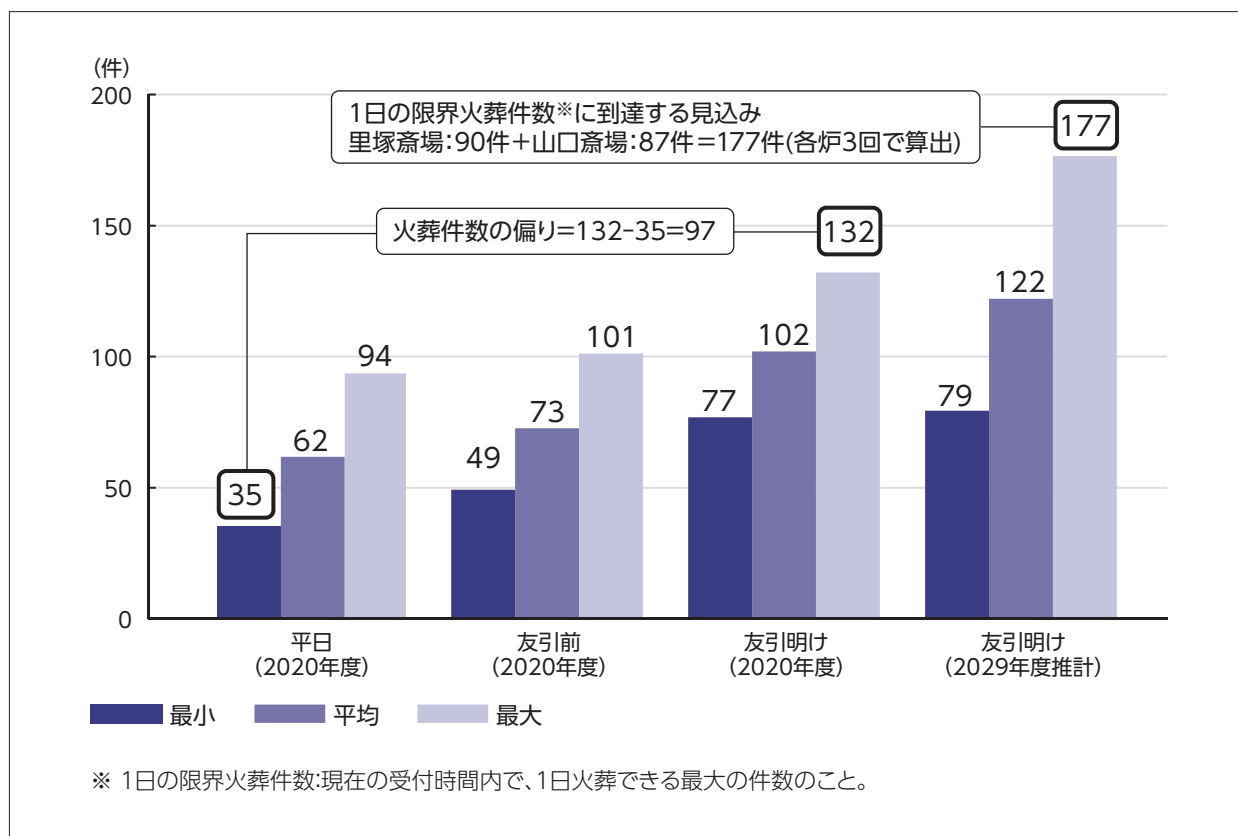
- 休止を伴う改修は困難であるため、二つの火葬場の継続稼働が必要です。
- 火葬件数増に対応する施設整備や運用改善が必要です。

(2) 友引明け、午前中への火葬の集中

■日別火葬件数の内訳

火葬件数は、休場日である友引⁵の翌日(友引明け)に特に多くなる傾向があり、令和2年度(2020年度)において友引明けの最大件数は132件となっています。友引に休場する現在の運用を今後も続けた場合、令和11年度(2029年度)頃の友引明けには、既存の2施設を最大限稼働した際の1日の限界火葬件数(177件)に到達することが予測されます(図2-2-4)。

【図2-2-4 日別火葬件数の内訳】



出典:札幌市

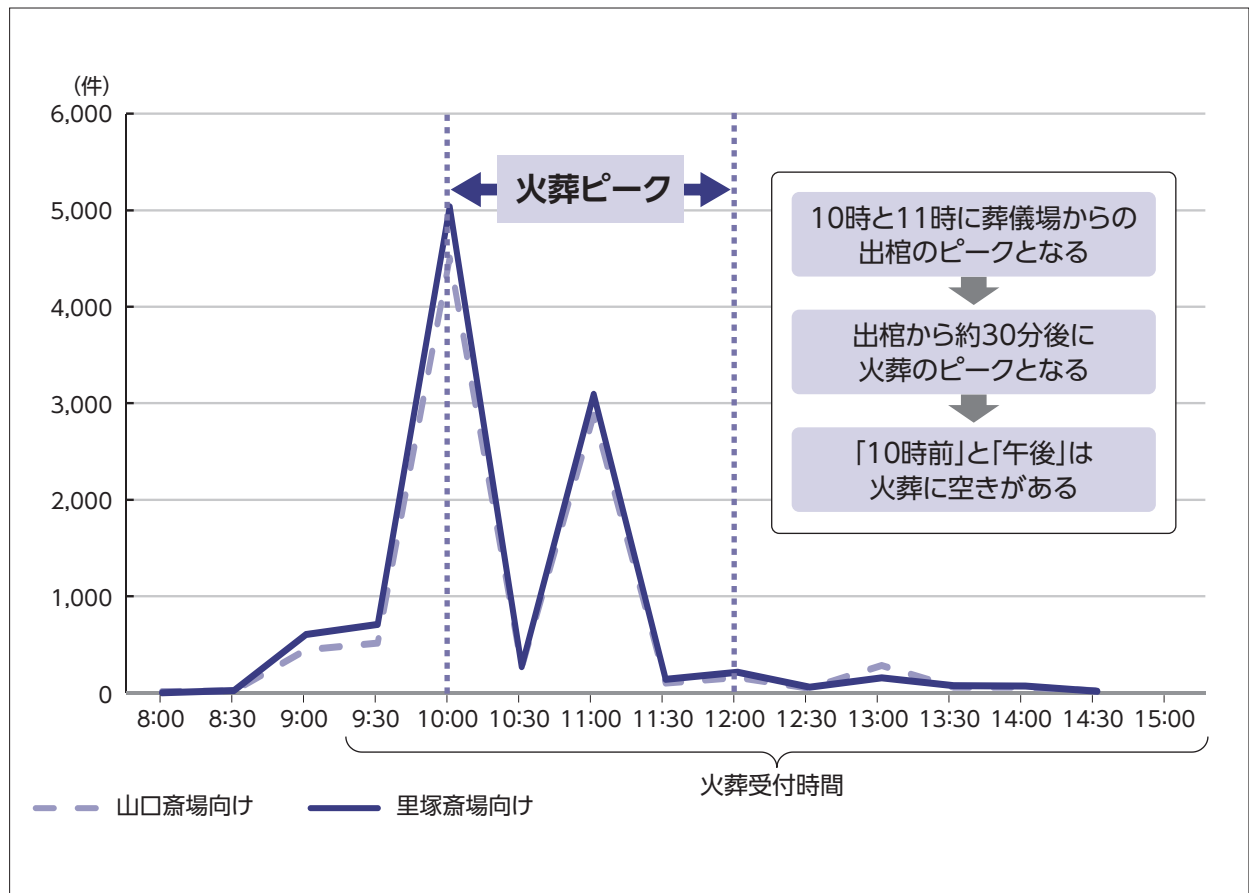
■時間帯による火葬件数の推移

現在、札幌市内の葬儀場からの出棺時間(葬儀場から火葬場に向けて出発する時間)は、10時と11時に集中しており、その結果、ご遺族の火葬場到着・火葬申込受付は特に10時30分と11時30分前後に集中しています(図2-2-5)。

これは、札幌では火葬後の当日に法要を行うのが一般的であり、そのために告別式を9時や10時に始めることが多いからです。

5 【友引】「大安」や「仏滅」等の六曜のうちの一つ。札幌市を含め一部の自治体では葬儀や火葬を避ける傾向があるが、政令市のうち半数以上は友引にも開場し火葬している。

【図2-2-5 2017年度時間帯別出棺件数】



出典:札幌市

問題点

- 友引は火葬場の休場日としていることもあり、友引明けに火葬が集中しています。令和11年度(2029年度)の友引明けには1日の限界火葬件数(177件)に到達する見込みです。
- 札幌では午前中に火葬し午後に法要を行う風習があるため、午前中に火葬が集中します。

問題点を踏まえた今後の考え方

- 今後の火葬件数の増加でさらに火葬待ちが顕著になるため、火葬ピークの平準化が必要です。

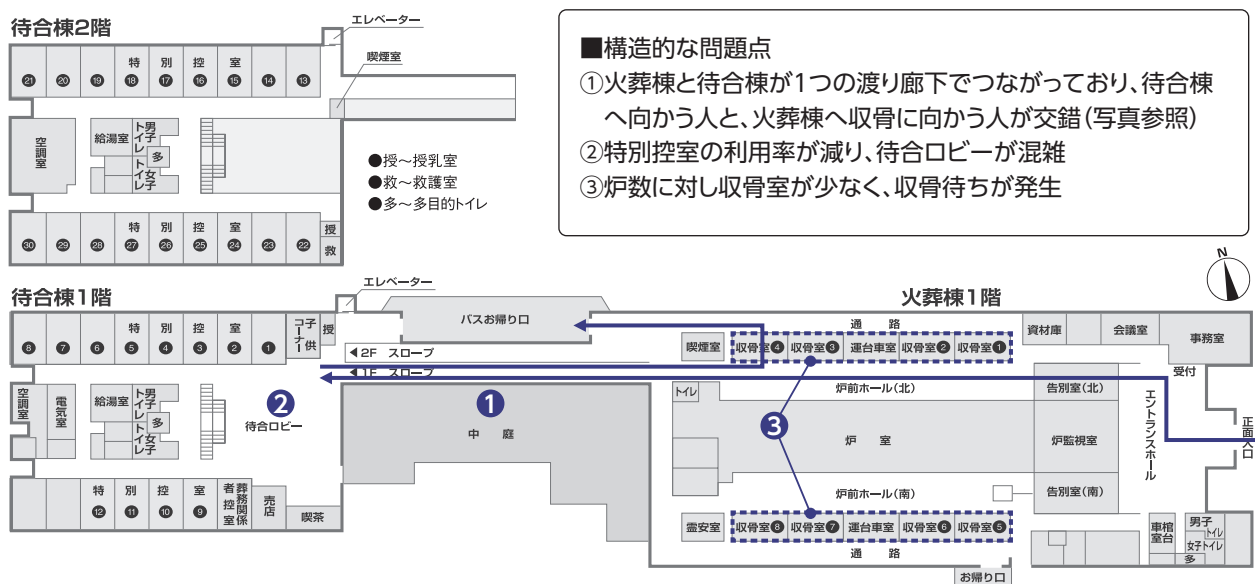
(3) 里塚斎場の老朽化と構造上の問題

昭和59年度(1984年度)に供用を開始した里塚斎場については、経年劣化による雨漏りや外壁の浮き等の問題が発生していましたが、平成30年度(2018年度)～令和元年度(2019年度)に実施した屋上、外壁工事によりこれらは改修済みであり、現状では大規模な改修の必要性はありません。一方で、火葬件数の増加に伴い、図2-2-6に挙げるような構造的な問題が指摘されています。

また、令和元年度(2019年度)には、里塚斎場の建物や設備について、コンクリートの耐久性や機械設備、電気設備が今後どれくらいの期間使用可能なのか、調査を行い、現状では建物の強度や設備に関して大きな問題はないことがわかりました(表2-2-7)。

なお、里塚斎場の火葬炉は大規模改修を行った平成19年度(2007年度)～平成20年度(2008年度)に入替を行っています。温度変化が激しく傷みやすいため、現在の火葬炉についても25年が経過する令和16年(2034年)頃には入替が必要です。

【図2-2-6 里塚斎場の見取図と構造的な問題点】



【表2-2-7 2019年度調査結果と今後の方針】

	調査結果	調査結果を踏まえた 今後の方針
建築物	建物の強度に問題はなく、築50年(2034年)時点でも使用上の問題はない。	大きな問題が生じていないことから、メンテナンスを定期的に行って使用を継続する。
機械設備	大規模修繕時(2007年度～2008年度)にほとんどの設備が更新されており、それから10年が経過しているものの、概ね問題ない。	
電気設備	大規模修繕時にほとんどの電気設備が更新されているため、使用に問題はない。一部更新していない機器については部品の供給が終了しており、故障時には全面更新が必要である。	
非常用電源	停電時の非常用電源の稼働可能時間が短く、胆振東部地震の停電時は2日弱で稼働限界に近かったこともあり、長期間稼働可能な電源への更新が奨励されている。	
構造上の問題点	特別控室の一部ホール化(待合室拡張)や、収骨室の拡張が望ましい。	
		現在問題なく稼働できる状況から、更新時により長期間稼働可能な非常用電源の導入を検討する。
		火葬件数増加による待合ロビーの混雑や収骨室不足などの問題は、施設内の構造を変更する必要があり、さらに火葬件数が増加する中、工事中の動線の確保が難しいため、火葬場を休場しないで改修を行うのは難しい。

出典:札幌市

問題点

- 火葬件数の増加とともに、里塚斎場の構造的な問題による不具合が見られるようになっていきます(①火葬棟と待合棟に向かう人の交錯、②待合ロビーの混雑、③収骨待ちの発生)。

問題点を踏まえた今後の考え方

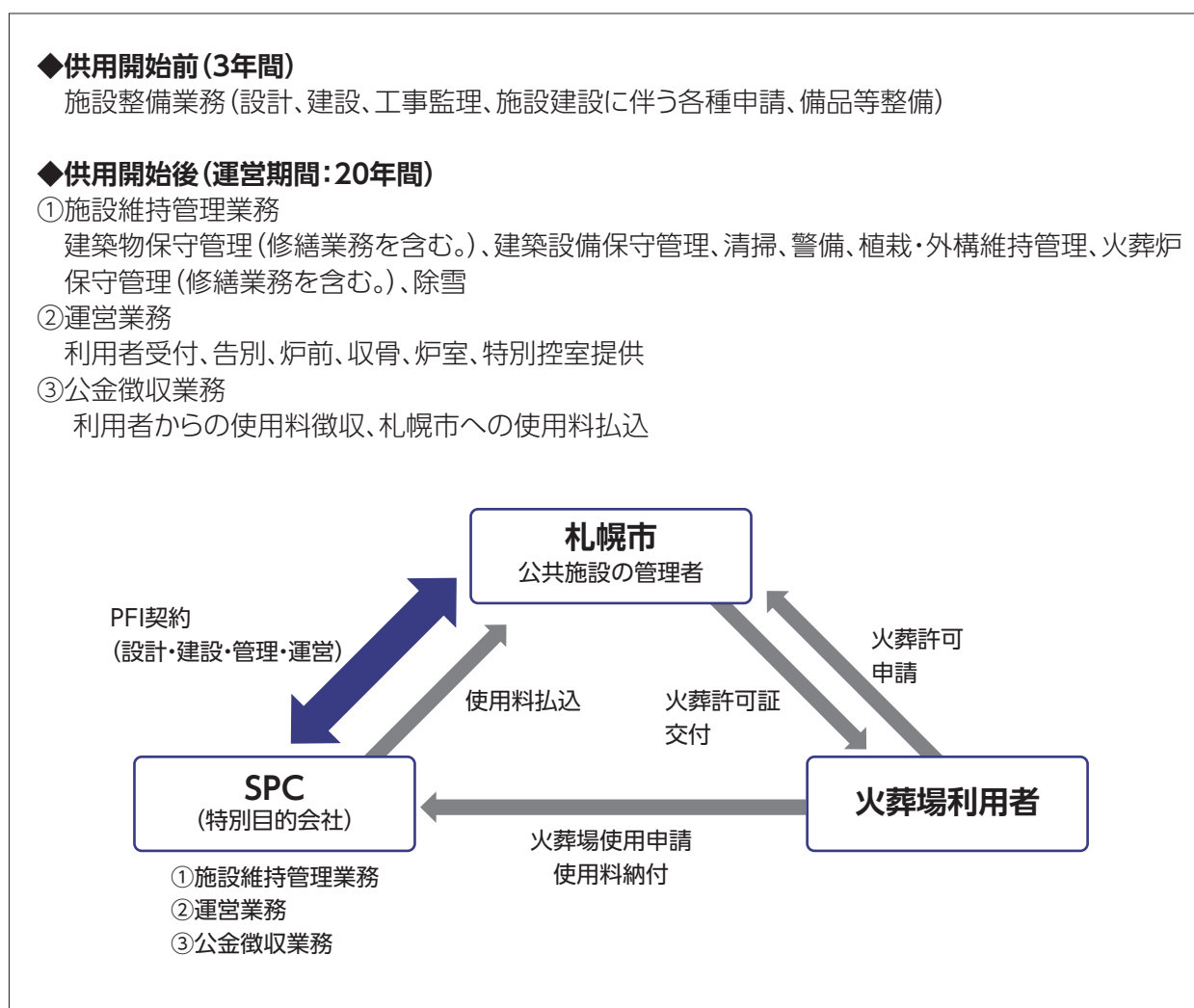
- 建築物の調査結果と設備や構造上の問題点等を踏まえ、里塚斎場の整備計画を検討します。
- 里塚斎場の次期整備までの間は、予約システムの導入や友引開場の実施による混雑緩和で対応し、次期整備時点で機能面の充足を行います。

(4) 山口斎場の次期運営手法に関する問題

山口斎場は、現在、図2-2-8に示した内容のPFI(BOT方式)⁶によって民間事業者が運営していますが、その事業期間は平成15年度(2003年度)から令和7年度(2025年度)までの23年間となっており、令和8年度(2026年度)以降の運営方法を検討する必要があります。

山口斎場は令和3年度(2021年度)現在、供用開始から15年が経ちますが、PFI事業契約により一定の保守や修繕を行っているため、大きな劣化は見られません。しかし、火葬炉を含む多くの機械設備や電気設備については、20年を経過すると更新時期を迎えるため、次期事業期間中に設備更新を行う必要があります。

【図2-2-8 山口斎場のPFIの事業範囲】



6 【PFI(BOT方式)】 PFIとは Private Finance Initiative の略称で、公共施設などの建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金や能力を活用して行う手法のこと。BOT方式はPFIの手法の一つで、民間事業者が施設を建設し、一定期間、維持管理・運営した後、公共に施設所有権を移転する方式。BOTはBuild Operate and Transfer の略称。

問題点

- 現在のPFI事業期間が令和7年度(2025年度)で終了するため、令和8年度(2026年度)以降の運営方法を検討する必要があります。
- 上記と合わせて、火葬炉や機械・電気設備などの修繕や更新を行う範囲についての検討が必要です。
- 山口斎場を休場することができないため、運営を継続しながら修繕や更新を行う必要があります。

問題点を踏まえた今後の考え方


- 令和8年度(2026年度)以降の運営及び修繕・更新方法を検討します。
- 現在の事業期間の終了に向けて、山口斎場を休場せずに大規模修繕を行う手法を検討します。

(5)火葬場の広域利用に関して

札幌市は、近隣の11市町村との協議などを行い、令和元年(2019年)3月、さっぽろ圏の中長期的な将来像や、将来像の実現に向けた具体的な取組を掲載した「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」を策定しました(表2-2-9)。火葬場についても取組の一つとして掲げていることから、これら市町村の火葬場の広域利用に関する意向を確認したところ、自治体の多くが必要との認識を持っており、そのための協議への参加意向があることがわかりました(表2-2-10)。

なお、石狩市と北広島市は札幌市の火葬場の利用について既に協定を締結し、石狩市は山口斎場、北広島市は里塚斎場を利用しております。また、他の自治体とは協定等は締結していないものの、一定の需要がある状況となっています。

【表2-2-9 さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの概要】

<p>■趣旨・目的</p>	<p>人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点的形成することを目的とするもの。</p>	
<p>■構成自治体</p>	<p>札幌市と近隣11市町村(小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町)</p>	

【表2-2-10 連携中枢都市圏との協議状況】

各自治体の火葬場の広域利用の考え方		総括
各自治体の火葬場の課題について	→ 火葬場の老朽化が進んでいることを課題に挙げている自治体が多い。今後の対応については検討中、未定の自治体が多い。	各自治体とも広域利用の必要性があるとの認識が多数であった。
火葬場の広域利用への考え方について	→ 時期は別として、広域利用の検討や協議は必要と考えている自治体が多数	
どのような時に広域利用をできるようにするべきと考えているか	→ 大規模修繕や非常時の広域利用が多数で、常時の広域利用も求める自治体もあった。	
協議の場への参加について		総括
協議・検討を行うため会議に参加したい	→ 8自治体	多くの自治体が広域利用に関する協議に参加したい意向がある。
オブザーバーとして会議に参加したい	→ 3自治体	
会議への参加は必要ない	→ 1自治体	

出典:札幌市アンケート調査結果(2019年度)

今後の考え方

○火葬場の広域利用に関する各自治体の意向を踏まえ、今後会議等による協議の場を設け、どのような対応が可能か検討します。

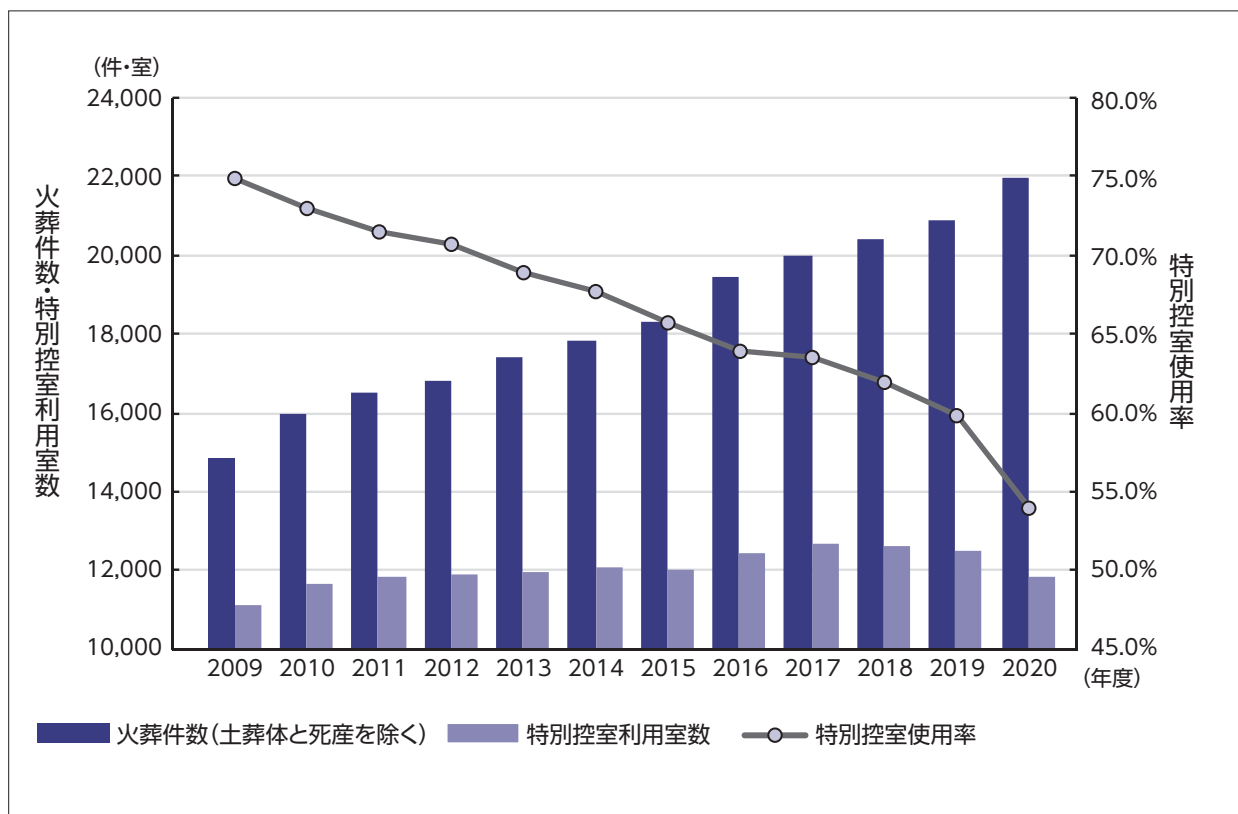
(6) 火葬場の収入傾向と施設整備や運用改善に係る費用の発生

札幌市では、亡くなった市民の火葬炉使用料が無料のため、市民以外の火葬炉使用料と特別控室の利用料が主な収入源となっています。

火葬場収入の合計は年度当たり3～4億円で推移していますが、令和元年度(2019年度)は前年度を下回りました。その理由は、会葬者の少人数化が進んだこと等に伴い、収入の多くを占めている特別控室の利用が減少しているためです(図2-2-11)。火葬炉使用料(市民以外の利用分)は毎年増加していますが、収入全体の20%未満であるため、火葬場の収入全体としては減少している状況です。今後も特別控室の利用率が低下し、それに伴い火葬場収入の減少が想定されるため(図2-2-12)、収支改善に向けた見直しを検討する必要があります。

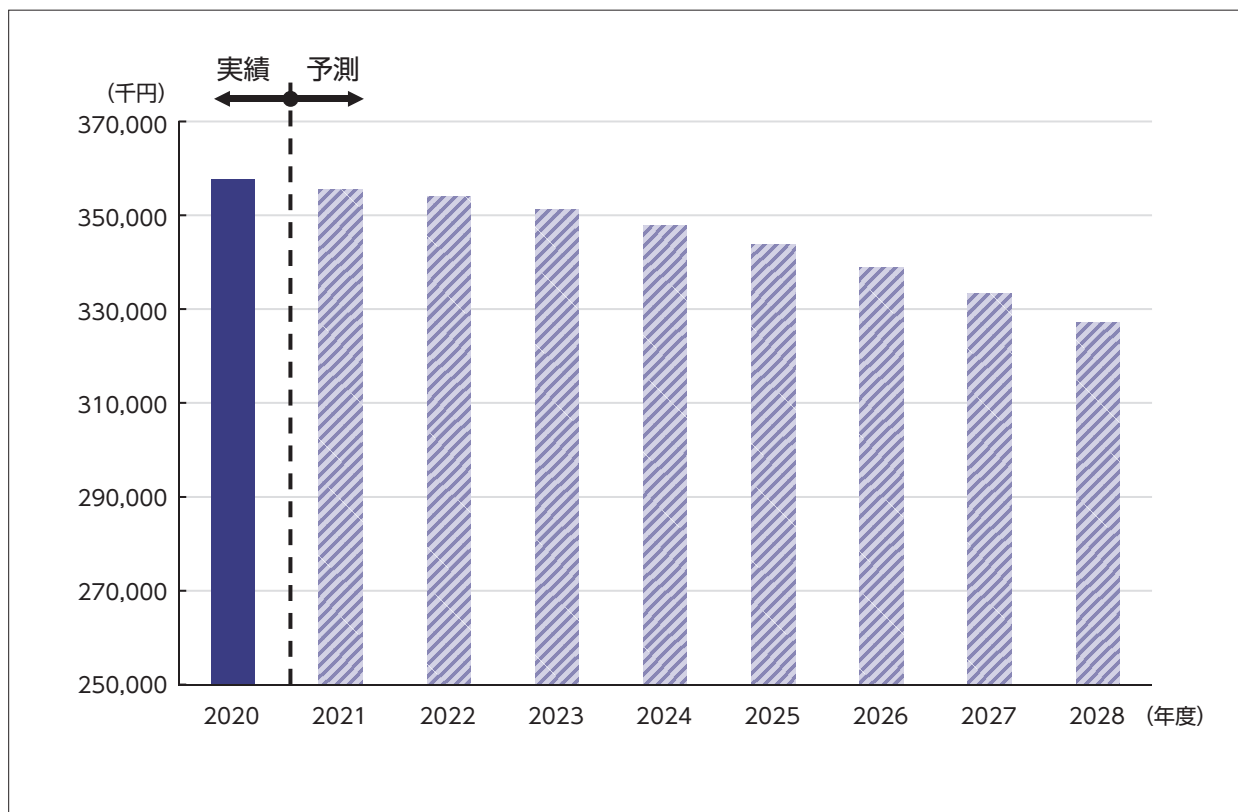
一方、火葬件数が増加する中で、火葬場を安定的に運営し遺族に寄り添った視点での対応を続けるためには、表2-2-13に示すような施設整備や運用改善に係る費用が必要となります。

【図2-2-11 火葬件数、特別控室利用室数・使用率の推移】



出典:札幌市

【図2-2-12 火葬場使用料収入の推移(実績・予測)】



出典:札幌市

【表2-2-13 今後の火葬場整備で想定される費用】

内容	想定費用
火葬場の施設整備に対応するための費用 (里塚斎場の次期整備費用を想定)	220～265億円
火葬場の運用改善に対応するための費用 (友引開場に伴う費用や予約システムの導入・運営費用を想定)	数千万円

問題点

- 火葬場使用料収入の減少が予測される中で、今後、火葬場の施設整備や運用改善に多くの費用がかかることが想定されます。

問題点を踏まえた今後の考え方

- 火葬場の収支改善に向けた火葬場使用料の見直しについて、料金体系や実施時期を含めた検討を行います。
- 特別控室の利用率向上やサービスの向上(混雑緩和のため特別控室の一部ロビー化等)について検討を行います。



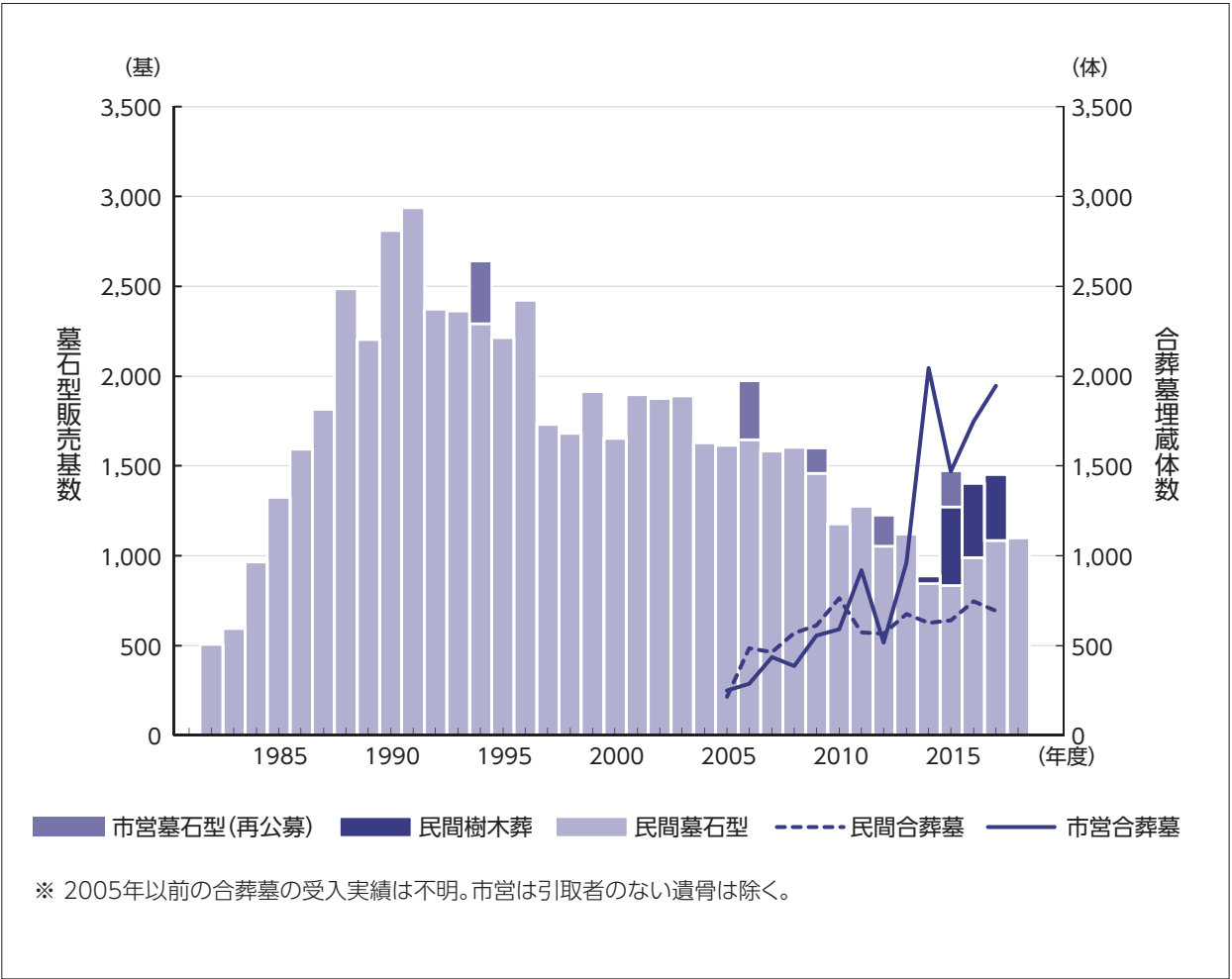
3 墓地と納骨堂

(1) 墓石型から合葬墓・樹木葬等へのニーズの高まり

ア 合葬墓等への多様化するニーズの高まり

札幌市では少子高齢化が進んだことにより、個別埋蔵⁷式の墓石型に変わり、合葬墓⁸や樹木葬⁹等の新しい形態の墓の需要が増えてきています(図2-3-1)。

【図2-3-1 札幌市内の墓所販売数・合葬墓の利用実績の推移】



出典:札幌市

7 【埋蔵】火葬された遺骨を墓に納骨すること(「墓地、埋葬等に関する法律」における語句使用と同様)。

8 【合葬墓】家族以外の方の遺骨も、同一の墓所に埋蔵する墓のこと。

9 【樹木葬】墓石の代わりに樹木を墓標やシンボルとする墓のこと。

札幌市が運営する合葬墓としては平岸霊園にある合同納骨塚があります(写真2-3-2)。もともと行旅死亡人¹⁰や引取者のない遺骨等を納めるための施設として設けられましたが、現在は、親族の遺骨を所有する札幌市民が希望すれば使用できる(遺骨を納めることができる)こととしています。

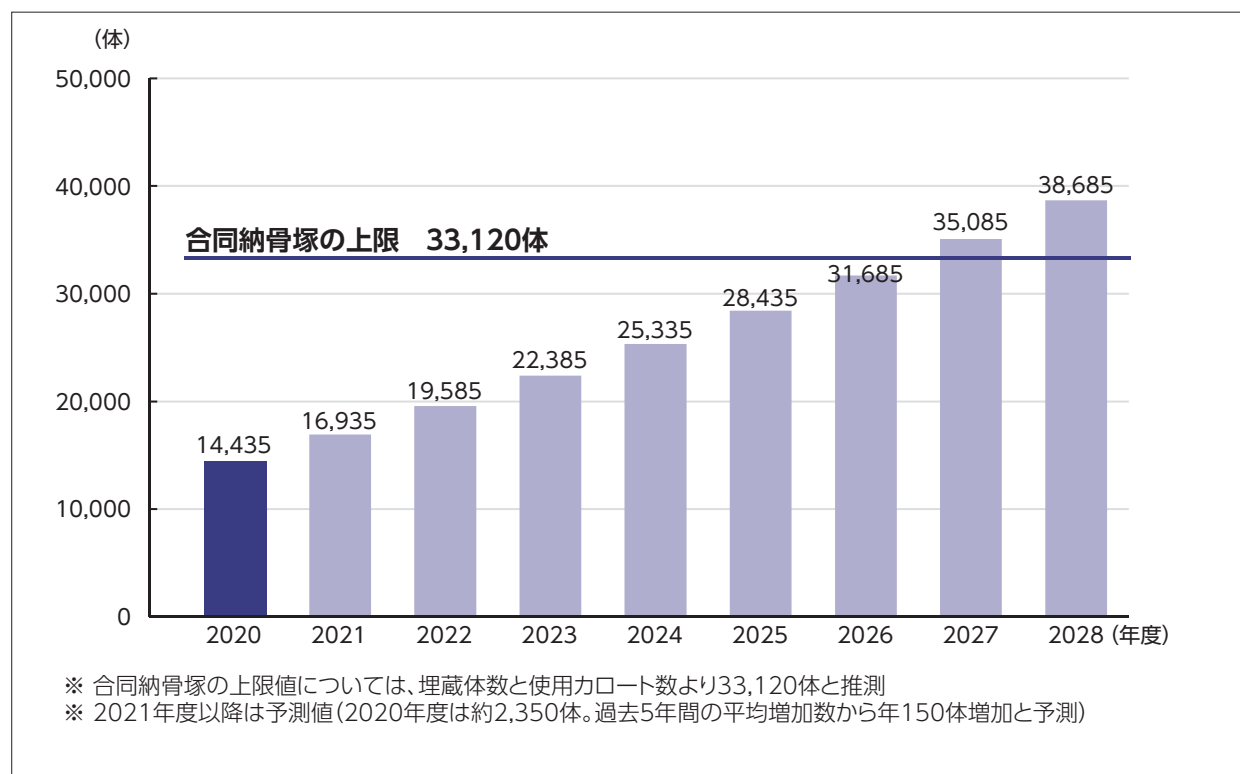
【写真2-3-2 合同納骨塚】



問題点

- 近年の葬送において、従来の墓石型から合葬墓や樹木葬等へのニーズが高まっており、当初計画した墓地供給と多様化する市民ニーズとの間に乖離が生じています。
- 近年、合同納骨塚において、これまでの傾向とは異なり、行旅死亡人や引取者のわからないケース以外の遺骨の埋蔵者が急増していることに伴い、令和9年度(2027年度)には受入可能な埋蔵体数を超えると予測されます(図2-3-3)。
- 現在の合同納骨塚の利用条件では、申込者を札幌市民と限定しているため、申込者が札幌市民以外の場合には札幌市民の遺骨でも埋蔵できない場合があります(表2-3-4)。

【図2-3-3 合同納骨塚における埋蔵体数の推移(予測)】



出典:札幌市

10 【行旅死亡人】身元が判明せず、引取者のない死者のこと。

【表2-3-4 合同納骨塚の利用条件】

		申込者	
		札幌市民	札幌市民以外
遺骨	札幌市民	○	✕
	札幌市民以外	○	✕

問題点を踏まえた今後の考え方

- 民間墓地経営者と連携し、市民ニーズを踏まえた墓地供給を推進します。
- 遺骨を引き取る親族がない方等のための墓という札幌市の合葬墓が担うべき「札幌市民のためのお墓」としての役割を継続するとともに、多様化するニーズにも対応できるように、利用希望者の条件や受益者負担の考え方を整理していきます。

イ 民間墓地・納骨堂の安定経営に向けた指導

札幌市内には、民間事業者（公益法人）が経営する3つの民間墓地のほか、宗教法人が檀家などのために設置した寺院墓地や納骨堂が多数あります（表2-3-5）。

札幌市では、民間墓地や納骨堂の適正かつ安定した経営を確保するため、平成29年（2017年）3月に札幌市墓地等の経営の許可等に関する条例を制定し、公益法人が経営する墓地や一定規模以上の納骨堂等の財務状況について、毎年度の報告を義務付けています。

【表2-3-5 札幌市内・近郊市町村の墓地・納骨堂の状況】

	施設の種類	空き区画数 もしくは 空き壇数	総区画数 もしくは 総壇数
墓地	市内民間3霊園	28,657	88,827
	市近郊市町村の500区画以上の民間墓地(推計値)	36,721	91,036
	計	65,378	179,863
納骨堂	市内500壇以上の納骨堂(64施設)	14,769	59,188
	市近郊市町村の500壇以上の民間納骨堂(推計値)	8,389	35,884
	計	23,158	95,072

出典:「札幌市における墓地等のあり方の検討に向けた基礎調査」(2017年度)

問題点

- 現在、毎年度提出を義務付けている報告書を審査し、指導しているところではありますが、民間墓地及び納骨堂は、安定的な経営を維持できなくなると、その利用者が大きな不利益を被るおそれがあるため、外部委員による調査審議を活用し、更なる把握・指導をしていくことが望ましい状況です。

問題点を踏まえた今後の考え方

- 民間墓地や納骨堂の安定的かつ永続的な経営を確保するため、安定経営に不安がある事業者への指導を行います。

(2) 無縁化が疑われる墓の増加

少子高齢社会の進展に伴い、墓の管理を引き継ぐ方が減っており、管理する人がいない、もしくは適切に管理されていない墓が増加しています(写真2-3-6)。

【写真2-3-6 無縁化が疑われる墓の例】



令和2年度(2020年度)に札幌市が市営霊園・旧設墓地の約47,000区画の利用者に対して手紙を送付した結果、約9,700件が返戻となりました(表2-3-7)。この結果から、全区画のうち約21%の墓について無縁化が疑われます。

【表2-3-7 利用者への通知における返戻の割合】(2020年12月末)

	使用区画数	返戻件数	返戻割合
平岸霊園	12,556	2,821	22.5%
里塚霊園	26,201	5,040	19.2%
手稲平和霊園	2,902	523	18.0%
旧設墓地	5,475	1,335	24.4%
計	47,134	9,719	20.6%

出典:札幌市

問題点

- 無縁化が疑われる墓を放置しておく、墓石倒壊の危険や周辺区画に悪影響を与えるだけでなく、市営霊園・旧設墓地全体の景観悪化等が進んでしまいます。

問題点を踏まえた今後の考え方

- 市営霊園及び旧設墓地における使用者の戸籍調査を引き続き実施し、無縁墓¹¹を解消します。

(3) 市営霊園の設備や管理事務所の老朽化

3か所ある市営霊園は、開設から40年以上が経過しております(表2-3-8)。この3霊園については、いずれも札幌市が直営で管理を行っています。

【表2-3-8 3霊園の開設時期等】

名称	開設年月	管理事務所建築年(※)
平岸霊園	昭和16年8月	昭和63年
里塚霊園	昭和41年6月	昭和46年
手稲平和霊園	昭和48年8月	昭和49年

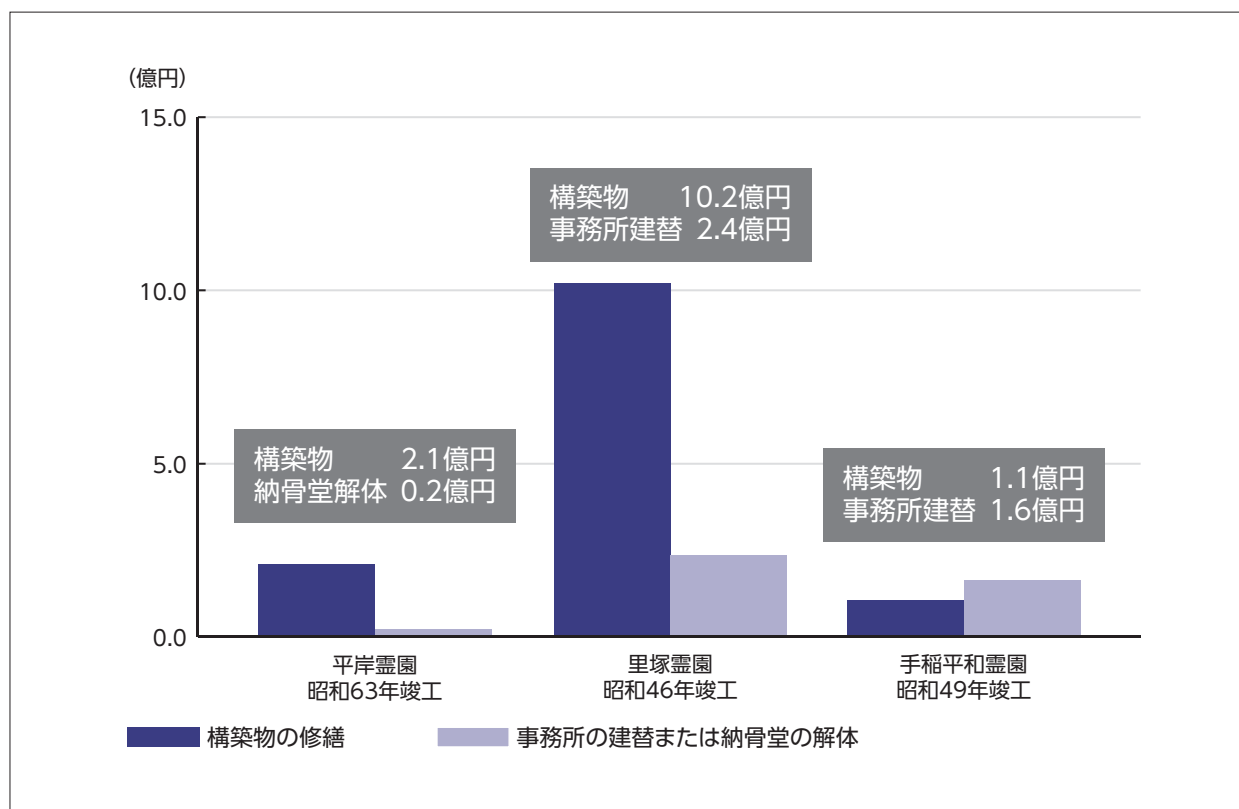
※ 平岸霊園は建替時、里塚霊園及び手稲平和霊園は霊園開設後の年

問題点

- 管理事務所や園路、階段、手すり、雨水桝等のさまざまな構築物の老朽化が進んでいます。平成28年度(2016年度)と平成29年度(2017年度)に老朽化に伴う修繕の必要性和費用についての調査を行ったところ、今後、機能に支障が生じる可能性があると判断された構築物の修繕のために計約13億円、事務所の建替等に計約4億円の費用がかかることがわかりました(図2-3-9)。
- 市営霊園の運営について、より効率的な維持管理・整備等を行っていくためには、民間の活力を活かした運営方法の検討も行っていく必要があると考えています。

11 【無縁墓】継ぐ人や縁のある人がなくなった墓のこと。

【図2-3-9 3霊園の老朽化に係る経費】



出典:札幌市

問題点を踏まえた今後の考え方

- 現在の各管理事務所の利用状況や施設の老朽化状況を踏まえた運営及び改修を実施します。
- 改修を実施する際は市民がより利用しやすい霊園を目指し、市営霊園の多面的な活用を模索します。
- 他都市の運営手法も踏まえながら、業務改善やサービスアップを目指します。



(4) 旧設墓地及び市営霊園の維持管理・改修のための支出の増加

ア 旧設墓地の維持管理の支出

札幌市内及び市外に17か所ある旧設墓地は、明治期に地域の住民により自然発生的に作られた埋葬¹²地を始まりとしています(表2-3-10)。

【表2-3-10 札幌市の旧設墓地】

名称	住所	開設年
円山	中央区南4条西28丁目	明治25年
盤溪	中央区盤溪203番地	大正4年
上篠路	北区篠路4条9丁目	明治5年
中沼	東区中沼町215番地	昭和7年
苗穂	東区東苗穂5条2丁目	明治19年
丘珠	東区丘珠町645番地	明治5年
白石本通	白石区平和通10丁目北	明治13年
月寒	豊平区月寒西3条8丁目	明治5年
澄川	豊平区平岸2条18丁目	明治10年代後半
北野	清田区北野2条2丁目	明治29年
八垂別	南区川沿1813番地	明治21年
藤野	南区藤野4条8丁目	明治45年
滝野	南区滝野31番地	明治36年
発寒	西区発寒5条6丁目	明治11年
手稲	手稲区手稲本町4条4丁目	明治10年代後半
山口	手稲区手稲山口347番地	明治18年
屯田	石狩市花川東670番地	明治24年

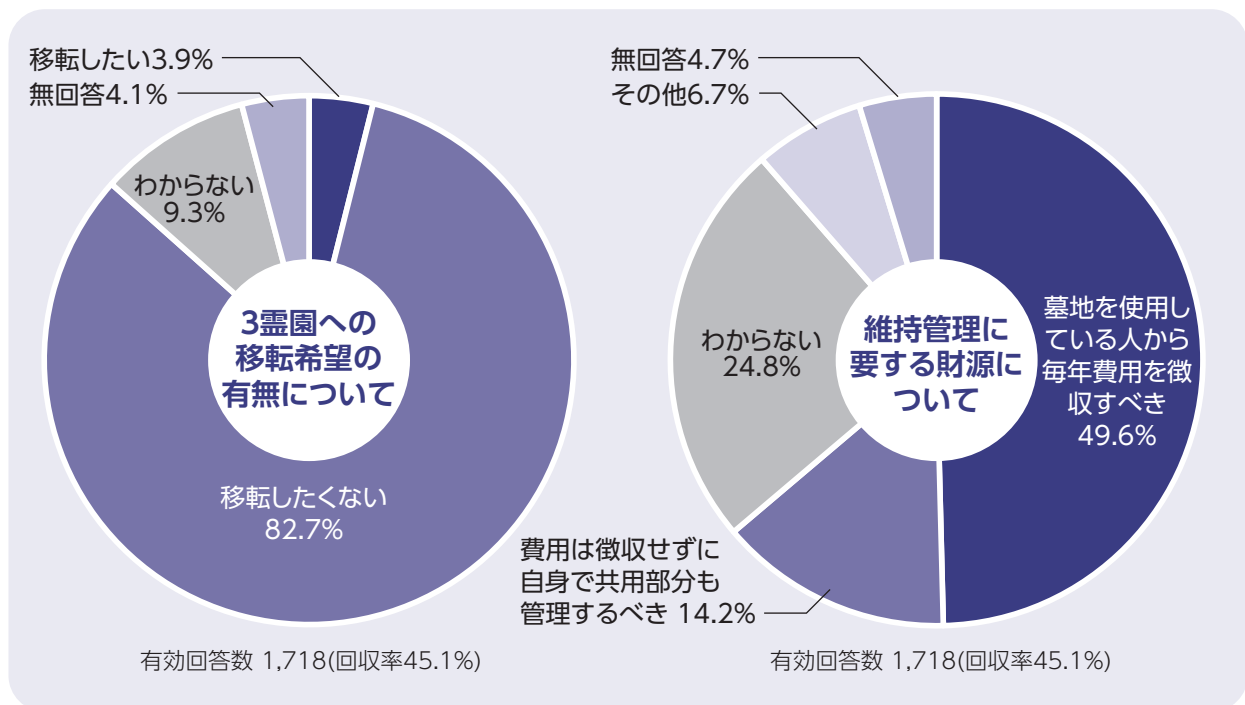
その後、昭和期に入り地域での維持管理が困難になったことから、札幌市が旧設墓地の管理を引き継ぐこととなり現在に至っています。昔からある墓を代々継承していく方に限り使用を認めていることから、新規の使用者募集は行っていません。

12 【埋葬】火葬されていない遺体を土中に葬ること(「墓地、埋葬等に関する法律」における語句使用と同様)。なお、現在札幌市では認められていない。

問題点

- 80%以上の旧設墓地使用者が継続使用を希望していることから(図2-3-11)、廃止や集約が難しい状況です。
- 札幌市が旧設墓地の管理を引き継いだ際、手続きの未実施や名乗り出なかった方がいたため、使用者の特定できない未許可墓が存在しています。
- 旧設墓地は、歴史的背景から管理料制度を導入していないため、市営霊園ほどの維持管理が行えていません。
- 市営霊園と異なる運営を見直すにあたり、墓地使用許可面積の不整合、土葬体埋葬場所の不明等の課題があります。

【図2-3-11 旧設墓地使用者への「維持管理」に係るアンケートの結果】



出典:旧設墓地使用者への「維持管理」に係るアンケート(2020年度)

問題点を踏まえた今後の考え方

- 維持管理に係る費用を精査し、安定的かつ永続的な運営を継続します。
- 使用者が特定できない未許可墓を看板設置等により解消します。
- 旧設墓地における維持管理の水準や墓地使用許可面積の不整合等の課題を整理し、多面的な活用を模索します。

イ 市営霊園の維持管理・改修のための基金の通減

札幌市では、昭和16年(1941年)から昭和48年(1973年)までの間に3つの市営霊園を造成し、約42,000区画の墓地を市民に提供してきました。

これらの市営霊園においては、墓地使用許可時に墓地使用料(永代)と共用部分の清掃手数料(20年分)を一括徴収し、それらを「霊園基金」として積み立て、これらを取り崩しながら園路補修や草刈清掃、樹木の伐採等の費用を支出してきました(表2-3-12)。

【表2-3-12 3か年の市営霊園に係る維持管理等経費について】

(千円)

	項目	説明	2018年度	2019年度	2020年度 ^{※1}
収入	使用料	合同納骨塚や市営霊園の永代使用料	18,957	25,605	103,596
	手数料 ^{※2}	相続、譲渡、使用許可証の再交付、再公募時の清掃手数料	1,388	1,245	36,645
	雑収入	その他 ^{※3}	17	1,517	17
	収入計		20,362	28,367	140,258
支出	運営管理費	草刈や光熱水費等の運営に係る経費	112,110	107,995	121,320
	墓地整備費	樹木伐採や修繕等の整備に係る経費	41,535	104,625	78,309
	再公募費	再公募に伴う経費	2,750	3,643	10,367
	支出計		156,395	216,263	209,996

※1 2020年度の収入(使用料・手数料)については、市営霊園の再公募を実施しているため前年より増収

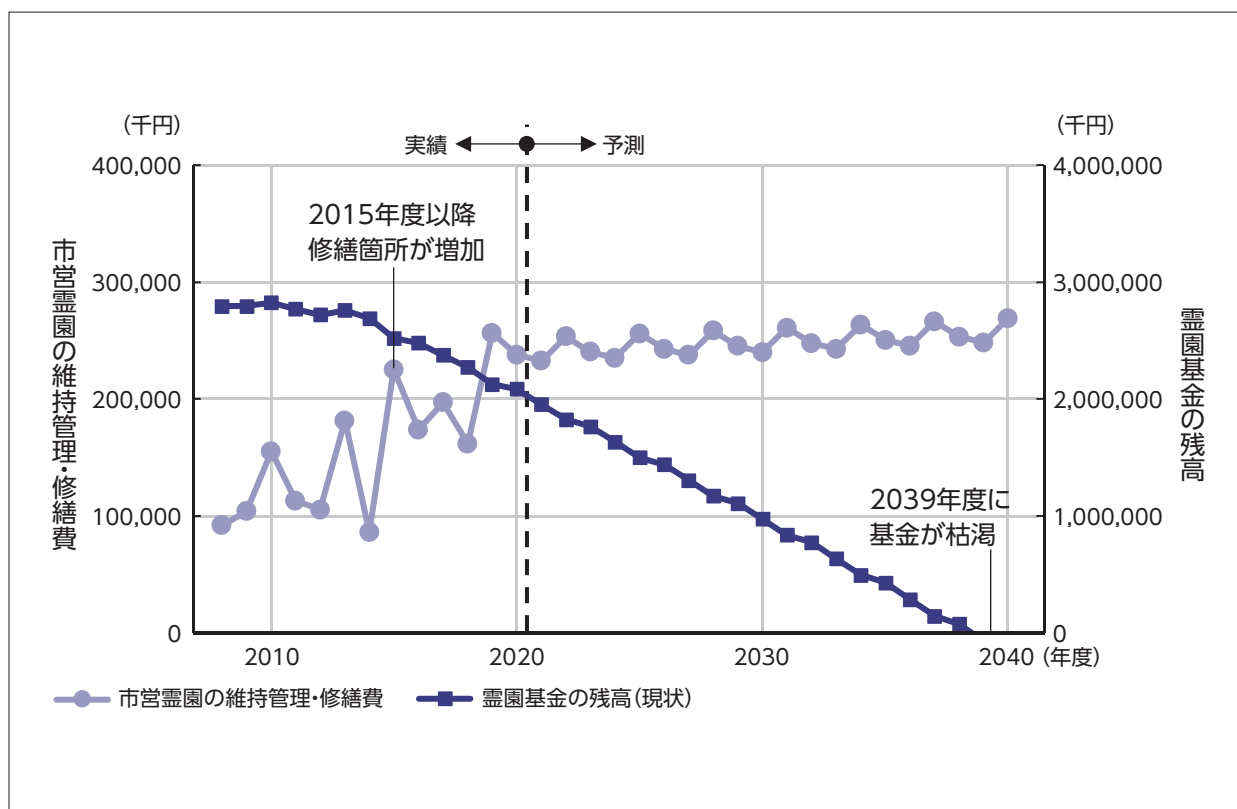
※2 収入は旧設墓地の事務手数料を含む。

※3 2019年度の雑収入については、1,500千円の寄付あり

問題点

- 市営霊園は40年以上が経過し、平成27年度(2015年度)以降に補修や老朽箇所が増えてきたため、維持管理料の支出が増加しています。
このままの水準で毎年の維持管理や修繕等を継続した場合、令和21年度(2039年度)には基金が枯渇してしまう見通しです(図2-3-13)。
- 市営霊園においては、墓地の各種手続き等が必要とならない限り、使用者と連絡を取る機会がないため、無縁化に陥りやすい状況となっています。

【図2-3-13 市営霊園に係る経費及び霊園基金の残高の推移】



出典:札幌市

問題点を踏まえた今後の考え方

- 霊園基金の収支を改善し、安定的かつ永続的な運営を継続していきます。
- 墓の無縁化を抑制するような制度を設計します。

